

平成 27 年 2 月 25 日

組合員・準組合員 各位

浦安鐵鋼団地協同組合
交通対策委員会
委員長 神島 勉

違法駐車厳禁徹底のお願い

日頃は、鉄鋼団地内の交通安全にご協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまのご協力のもと、最近、鉄鋼団地内では死亡事故は発生しておりませんが、相変わらず交差点内の駐車や二重駐車など、一步間違えば大事故につながる状況が多々見受けられます。

これから鉄鋼団地周辺で道路の復興工事も本格化し、とくに 1 月に開通した第 1 団地と第 2 団地との接続道路付近は、多くの一般車両の流入も予想されます。

鉄鋼団地内の道路はすべて公道です。現在、鉄鋼団地関係者が交通ルールやマナーを守り交通秩序を維持するという前提のもとに、駐車禁止等の規制はかかっていません。しかしながら、現状が改善されなければ行政によって一定の規制がかけられる可能性もあります。そうなれば鋼材の流通基地としての浦安鉄鋼団地の機能が失われかねません。

各社におかれましては、従業員ならびに出入りの運送業者に別紙に記載した事項を周知するとともに指導の徹底をお願いいたします。

*各社にて印刷し、関係先に配布をお願いいたします。

鉄鋼団地内外の道路での厳守事項

(1) 交差点内(前後 5 m)に絶対に駐車しないこと

*鉄鋼団地内の道路は駐車禁止ではありませんが、交差点での駐車は違法です。見通しが悪くなり大事故の原因になります。

(2) 二重駐車をしないこと

*前項と同様に二重駐車は違法です。

(3) 通勤車両の路上駐車をしないこと

*通勤車両の路上駐車のため、トラック・トレーラーが二重駐車を余儀なくされているケースが多々あります。通勤車両の路上駐車は直ちにやめてください。

*カラーコーンで囲って路上を駐車場代わりにしたり、歩道に車を置いたりすることも直ちにやめてください。

*組合所有の駐車場に空きがありますので、事務局にお問い合わせください。

(4) 右側(逆向き)駐車をしないこと

*同じく右側(逆向き)駐車は違法です。注意徹底をお願いします。

(5) 鉄鋼団地周辺道路に駐車しないこと

*周辺道路は駐車禁止です。とくに若潮通りのコンビニ前でのトラックの駐車により危険な状況が発生しています。警察にも苦情が寄せられています。指導徹底をお願いいたします。